

# 県教育委員会との情報交換会

令和7年10月29日（水）

## 令和8年度入試について

- 現在の学力検査について、学力層によって問題が「難しすぎる」「差がつかない」などの指摘があります。中～低学力層向けに何か施策は検討されていますか？

（高校教育課）

学力検査は全校共通問題であり、基礎的な問題から、深い知識と理解を踏まえて思考・判断・表現することを求める高難易度の問題まで幅広く含めることで、どの学校の選抜においても有効に機能することを目指して作成している。

毎年の検査結果を踏まえ、扱う題材の内容、問題全体の分量、および指摘のあった難易度について詳細に分析・検討を行っている。

- 特色検査は現状の方向性を維持する予定ですか？また、学校間の難易度格差の是正に関してはどう考えていますか？

（高校教育課）

特色検査は、学力向上進学重点校および同エントリー校（計県立18校）で実施しており、将来のリーダーとなりうる資質・能力を測ることを目的としている。

提示された文章や資料を読み解き、中学校までに習得した知識・技能を教科横断的に活用して解答する内容となっている。

検査は共通問題2問と共通選択問題2問の計4問（60分）で構成され、受検生が各問題にまんべんなく取り組み、力を発揮できるよう作間に努めている。

毎年の検査結果を踏まえ、題材内容、問題の分量、難易度を詳細に分析している。

指摘された「学校間の難易度格差」については、より具体的な内容を提示してもらえば、それに基づき意見を伺いたいと考えている。

●県またぎの私立高校入試（例：相模原市の生徒が町田市の学校を受験）の場合の助成金について質問です。

今まで県内の私立高校受験では満額（国+県の助成金）、県またぎだと一部（国のみ）が適用と聞いておりましたが、現中3の高校受験から県またぎでも満額対象になるというのは本当でしょうか？詳細を知りたいです。

（私学振興課）

本件の所管は福祉子ども未来局の私学振興課である。

令和7年度の神奈川県の私立高校学費支援は、国の「高等学校等就学支援金」と県の「学費補助金」で構成され、合計の上限額は年額46万8千円である。

国の補助は県外の高校も対象となるが、県の補助は生徒・保護者ともに県内在住で、かつ県内の私立高校に進学する場合のみが対象となる。

国において、令和8年度から所得要件を撤廃し、私立高校への補助上限額を年額45万7千円に引き上げる方向で検討が進められている。

神奈川県の学費支援制度については、こうした国の動向を注視しながら内容を検討中であり、現時点で決定事項を伝えることはできない。

## 質疑応答

塾側から、入試結果の分析データは、各高等学校や校長と共有されているのか、それとも教育委員会内部のみでの利用か。

（高校教育課）

学力検査の全体結果と概況は、毎年3月末に教育委員会のウェブサイトで公表している。

翌年5月には、校長が集まる会議の場でも同内容を提示し、共有している。

共有・公開されるのは県全体の集計データのみであり、個別の学校ごとの状況を公開することはない。

各学校は自校生徒の得点データを保有しているため、教育委員会から学校別のデータを提供することはない。

質問者から、各校長は自校のデータは把握しているが、他校の状況は知らないという理解で良いかという確認がなされ、その通りであることが示された。

# 今後の施策について

## ●学力向上進学重点校およびエントリー校について質問します。

神奈川県の公立高校の進学実績がメディアにより注目されています。学力向上の取り組みが功を奏していると思われます。その進学重点校が令和6年に8校になりました。今後も基準を超えた場合指定校を増やすという認識なのですがそれでよろしいでしょうか。また最近エントリー校は増えていません、これは各高校の意志により増えていないという認識でよろしいでしょうか。

東京都は進学重点校を3つのカテゴリーに分けて実施しています、神奈川県の場合2つのカテゴリーなのですが、その枠組みの変更は検討していますか。

(高校教育課)

進学重点校の指定：

総合的に判断し、指定にふさわしいと判断された場合には指定するという認識です。

エントリー校の状況：

各高校の意思により増えていないという認識で相違ありません。

枠組みの変更：

現在の指定期間は令和6年度から令和9年度までです。令和10年度以降の枠組みについては、他の都道府県の状況も研究しながら今後検討を進めていく状況です。

## ●部活動の移行は地域ごととなっていると思いますが、どこまで把握されているのか。

(保健体育課)

令和5年10月に「部活動の地域移行に関する方針」を策定済みです。

方針の骨子：部活動の教育的意義を維持しつつ、地域の実情に応じて多様な手法から適した方法を選択し、可能な範囲から地域移行を進める。

県の取り組みとして、以下の活動を実施しています。

「地域クラブ活動コーディネーター」が令和6年度までに全33市町村を訪問し、実情を伺いながら助言を行っています。各自治体の協議会にも参加しています。

「県部活動地域移行連絡会」を開催し、市町村関係者との共通理解の形成、情報共有、連携を図っています。

今後の予定として、国が12月頃に発表予定の指針改定に合わせ、県の方針も改定する予定です。

●一連の公立高校統廃合も進み、次は上溝南高校などが対象となっております。

当初は4期に分けて2割の公立高校を削減する、という計画だったかと存じますが、この上溝南で4期目なのでしょうか？

また、上溝南のあとも、継続的に統廃合は進められるのでしょうか？

(高校教育課)

県立高校改革実施計画に「4期」という区分はなく、3期に分けて実施する計画です。

計画当初は20～30校程度の削減を想定していましたが、3期計画策定時（令和4年度）に中学校卒業予定者数の減少幅が想定より小さかったため、3期の再編統合は段階的に実施することにしました。

計画期間内（令和6年～9年）に実施する5組を公表済みです。

今年度、計画期間外に実施する4組を「3期の期外」として追加で公表しました。

現行の県立高校改革実施計画に基づく再編統合はこれで全て公表済みであり、今後の再編統合に関する計画は現時点では未定です。

●私立高校授業料の実質無償化が進む中、県立高校の魅力向上に向けて、私立との棲み分けや協働の方向性をどのように描いておられますか？

(高校教育課)

これまでの取り組み：学力向上進学重点校やクリエイティブスクールなど、幅広い層に対応した学校を設置してきました。教育課程研究開発校やSTEAM教育研究推進校などを指定し、探究的な学びの充実と授業改善に取り組んできました。

全ての県立高校にコミュニティスクールを導入し、地域と連携した体験的な学びを通じて生徒の自己肯定感を育んでいます。

今後の方向性：指定校授業などを通じて探究的な学びを推進し、県立高校全体の授業力向上に継続的に取り組みます。

コミュニティスクールによる教育活動を充実させ、地域と連携した特色ある取り組みを中学生や保護者へPRすることで、県立高校の魅力向上に努めます。

●学力差についての質問です。

全国学力状況調査等の結果について、県内における地域的な偏りや、年次による偏り、それらの傾向があるようでしたら教えていただきたい。また平均値ではなく中央値による比較はしているのでしょうか。

(子ども教育支援課)

県教育委員会では全県的な傾向を分析しており、地域や年次による偏りや傾向については分析していません。

中央値による地域ごとの比較も行っていません。

学校や教員による成績評価の差異について、県は各学校が国の指導要領に基づき適切に評価しているとの認識を示しました。

●学校間で成績の付け方（先生による付け方）が異なるが、統一はされないので？

(子ども教育支援課)

各学校は、国が示す学習指導要領に基づき学習目標等を設定し、その目標への実現状況を評価しています。

県教育委員会は、各学校が児童生徒の学習状況を適切に評価することを通じて教育の質を向上させるため、市町村教育委員会と連携して取り組んでいます。

●学校・教科ごとに中2の3学期・中3の2学期の成績の割合は「例 英語（5：20% 4：30%）」は公表しないのか？

(子ども教育支援課)

各学校が妥当性・信頼性のある学習評価を確実に実施していると認識しており、評定の割合等は公表していません。

●定員充足率の地域間格差の是正に向け、県としてどのような魅力化施策（専門コース・学校間連携・特色化など）を検討されていますか？

(高校教育課)

定員計画は、中学校卒業予定者の状況や志願動向等を踏まえ総合的に検討しています。魅力発信の取り組みとして、県内12会場での「公私合同説明相談会」や、県西地域での「県西地区県立学校合同説明会」を実施し、各校の魅力や特色を紹介しています。

普通科の専門コースは、専門学科との違いが分かりにくいとの意見があったため、県立高校改革のⅠ期計画時にすべて解消し、これまでの成果を学校全体の特色とする改編や専門学科への改編を実施しました。

●習熟度別指導を行なっている高校とそうでない高校について、客観的な比較データはありますか？

(高校教育課)

県教育委員会として収集・把握している比較データはありません。

実施校数は把握しており、全日制・定時制合わせて約80校で実施されています。

主に数学、外国語（英語）で実施されており、その他に国語や学び直しの科目でも行われています。

## 質疑応答

1. 現場感覚として評価は統一されておらず、これが高校選抜の資料となる以上、学校や地域による差は不公平感を生むと指摘しました。

評価の適正性に関するチェックやデータ化の有無を質問し、かつて公表されていた評定割合の再公表など、統一化に向けた検討を要望しました。

(県教育委員会) 評価の適正性は学校設置者である市町村教育委員会が把握していると認識していると回答しました。県が数値を扱うことへの懸念として、過度な競争の誘発や、数値を揃える動きによって本来の評価が行われなくなるリスクを挙げました。

2. 塾：県西エリアの多くの県立高校で定員割れが常態化し、教育が不活発になっている現状への強い懸念が示された。現場の教員からは「何ともしがたい」との声が上がっており、定員を充足させ競争を生み出す具体的な対策の有無について質問があった。

選抜機能が形骸化し、入学者の学力レベルの低下や学力層の幅の広がりが問題となっており、将来の人材の質が担保できなくなる危機感が表明された。

(県教育委員会) 定員計画の策定は地域の中学校卒業予定者数や県全体の状況を勘案して行っていると説明した。

県の対応策として、県立高校改革の一環である学校の再編統合が挙げられた。これは、学校を統合して一定の規模を維持し、学校の活性化を促すことを目的としている。

一方で、地域の生徒の進路保障とのバランスを取る必要があり、特に県西エリアでは静岡県への生徒流出という要因も絡み、単純な定員削減では解決できない難しさがあると説明された。

学校の活性化（例：部活動の維持）のためには、ある程度のクラス数を確保することも必要であり、これらの要素を総合的に勘案しながら改革を進めているとの見解が示された。

3. 神奈川県の高校入試はマークシート方式の比率が高い現状について、今後の方向性に関する質問があった。背景として、採点の公平性や効率性が求められる一方で、大学入試では総合型選抜などで記述力が重視される傾向にある点が指摘された。

(県教育委員会) マークシート方式導入の主な目的は、過去に発生した重大な採点誤りを防ぐことであり、その視点から導入された。

現在も記述問題は存在し、採点システムに読み込む形で採点が行われている。

選択式問題と記述式問題のバランスについては、毎年様々な状況を考慮しながら検討していく方針であることが示された。

4. 特色検査の問題が県のウェブサイトで公開されていない点について、理由の質問と公開の要望があった。生徒や指導者にとって、過去問は非常に重要な情報源であると指摘された。

(県教育委員会) 特色検査がもともと各校独自の検査であった経緯から、ウェブサイトでの一律公開には至っていない現状を説明した。

特色検査の問題は、県政情報センターでの閲覧や各学校への直接請求で入手可能だが、ウェブサイトでの公開は現状行われていない。

特色検査の問題をウェブサイトで公開してほしいという要望を意見として受理する。

加えて、共通選抜における各高校の合格者平均点の公開も要望された。生徒が自身の適性を判断する上で非常に有益な情報であると主張された。

(県教育委員会) 各高校の合格者平均点を公開する予定は、現時点ではない。今後の方針はこの場で明確に伝えられた。

教育委員会は、各高校の合格者平均点を公開してほしいという要望を意見として受理する。

## 教育委員会や公教育との協力方法について

●小中学生の生きる力の低下、すなわち友人や先生との人間関係が希薄である悪影響が深刻です。同じ地域の子どもを預かる者同士、協力のアプローチを塾側がどうすれば実を結びやすいでしょうか。電話、面会、県への「わたしの提案」は試しました。教育委員会として望む形があればお聞きしたいです。（例えば、その次元なら知事や政治家に言って欲しい、など。）

補足1. 制度のご説明等は、毎回とても丁寧に対応を頂いています。

補足2. 県立高校入試の出来と国が重視する意欲の観点評価を比べれば、教育委員会としても「校長に聞いても『問題なし』となる」、で終わらせてはいけないと思います。

（子ども教育支援課）

塾側で把握した生徒の気になる状況などの情報があれば、各市町村の教育委員会と共有してほしいとの要望が示された。多くの大人の目で子どもたちを見守り、学校や地域で安全・安心に成長できるよう連携・協力することが非常に有益であるとの考えが述べられた。

## 質疑応答

1. 学力向上進学重点校（8校）の実績を県がどう評価しているか、また、学校間に実績の開きがある中で、県教育委員会がノウハウの共有などを主導しているかについて質問があった。

（県教育委員会）各校の取り組みを肯定的に評価していると回答した。評価の指標は大学進学実績だけでなく、探究的な学びの充実や外部コンテストへの参加など多岐にわたり、各校が自覚を持って取り組んでいると認識している。

学校間の連携については、重点校とエントリー校を合わせた18校でワーキンググループや研修会、協議会などを定期的に開催し、情報交換を行っていると説明した。これらの活動には県教育委員会も参加している。

それでもなお実績に開きがあるのではないかと指摘し、トップ校の成功事例（受験ノウハウなど）をより積極的に他校で共有し、県全体の人材育成に繋げるべきではないかと提案した。

（県教育委員会）研修や生徒同士の交流も行っていると回答した。

（県教育委員会）学力向上進学重点校に指定された学校の校長に対し、地域全体の学力向上に貢献することを要請している。

この要請により、学校間の横のつながりや、地区内での情報交換の場が促進されることが期待されている。

2. 中学生の評価観点「主体的に学習に取り組む態度」が2つの観点に絞られるという発表を受け、それが公立高校の第二次選抜（点数化している部分）にどう影響するかという質問があった。

（県教育委員会）

現状では国の動向を注視している段階であり、具体的な検討は進んでいない。

学習指導要領の改訂は入学者選抜の見直しに繋がるため、そのタイミングで検討会議を開き、変更について議論する予定である。

3. 教育委員会側から、高校無償化によって公立離れが進むのではないかという懸念について、塾関係者の肌感覚を問う質問があった。

塾関係者からの見解は以下の通り。

**魅力度の比較:** 同じ学費であれば、予備校的な要素や学力別指導など手厚い教育を行う私立高校の方が、保護者にとって魅力的に映る可能性が高い。

**横浜地区の傾向:** 横浜地区では、特に中間層の生徒が私立へ流れる傾向が微増している。保護者には「私立は面倒見が良く塾が不要になる」という期待感がある。一方で生徒は校則の自由度などから公立を好む場合もある。

**首都圏の動向:** 東京では私立への流入が圧倒的に多い。神奈川（横浜・川崎）でも志望校調査で約1割増の印象。これまで経済的に難しかった層が私立を併願できるようになつた影響も大きい。この傾向は今後、東京の傾向に近づいていくと予測される。

4. 私立高校との関係について、教育委員会は「棲み分け」ではなく、神奈川県の子どもたちのための学習環境を共にどう良くしていくかという視点を持っている。

公立高校の現状と戦略は以下の通り。

**課題:** 施設の老朽化が進んでおり、施設面で私立に対抗するのは困難。建て替えは長期的な課題となる。

**戦略:** 教育内容で勝負する。特に「探究的な学び」を軸に、将来必要となる資質・能力の育成に焦点を当てる。

**使命:** あらゆる学力層や背景を持つ全ての子どもたちを支える学校を用意すること、また、私立にはない専門学科を維持・発展させることは、公立高校の大きな使命である。

**教育委員会の課題認識:** 中学生が「進路が狭まる」と懸念し専門学科を敬遠する傾向がある。実際には大学進学など多様な進路が開かれていることや、面白い学びができる魅力を伝えきれていない。

**塾側からの指摘と具体例:設備・教育内容・進路実績が非常に良いにも関わらず、説明会の集客に苦戦している学校もある（例：参加者5名）。**

公立高校は全体的に広報が弱い。10年前に私立が広報に注力して成功したように、今こそ公立も広報に力を入れるべき。

**協力の申し出と実績:協会では、改編内容を説明したいという高校の校長からの申し出を受け、塾向け説明会の開催に協力した実績がある。**

**教育委員会の総括:** 工業高校に数千社単位の求人が来るという情報も中学生に届いていない。この情報格差を埋めるため、今後は塾関係者との連携を強化していくないと協力を要請した。

5. 専門学科（例：美術科）は募集定員が1クラス分と少ないため、年度によって倍率が大きく変動する傾向がある。

この定員数の少なさが、受検する生徒にとって大きな不安要素となっている。

過去には、同じ学校内でもコース（例：科学コースと機械コース）によって倍率が大きく異なり、選択が難しい状況があった。

普通科から改編された「個性化」と呼ばれる専門学科（美術など）は、生徒からの人気や期待が高い一方で、クラス数が少ないために受検にはリスクが伴うことが共通認識として示された。

地元の県商工高校を例に、3教科（国数英）で受検できることが、近隣の生徒にとって大きな魅力となっている。

特に、理科と社会の勉強を避けたい生徒や、面接対策に集中したい生徒にとって、この受検形式は有利に働いているという現場の肌感覚が共有された。

大学レベルでは農業分野への人材投資政策が見られるが、高校の農業科に対する国からの直接的な補助金は特ないとの認識が示された。

勉強は苦手だが、土いじりや生き物などに興味を持つ生徒の間で、農業への関心が高まっている。

一部の学校教員による画一的な指導や、テストの点数のみで生徒を評価する傾向に対し、懸念が表明された。生徒の興味や適性を認め、自己肯定感を高めるような指導が求められている。

県立の農業科は、単独校は1校のみで、多くは商業科などと併設されている。これにより、農業経営やマーケティングなど、幅広い分野を学べる利点がある。

相原高校などでは校舎の建て替えが行われ、スマート農業やDX化も進んでおり、学習環境は近代化されている。

中央農業高校や吉田島高校でも、マルシェ（直売所）を設置するなど、外部への販売を意識した施設改修が行われている。

農業高校は様々な業界から人材として求められており、生徒が活躍する場も多い（例：花卉関連の展示会）。

相原高校の例では、生徒が生き生きと活動し、地域貢献にも繋がっているなど、学校には大きな魅力がある。

中学校の進路指導が、生徒の成績に基づいて機械的に進学先を推奨する傾向があり、農業高校のような多様な選択肢が生徒や保護者に十分に提示されていない。

生徒が多様な学校の存在を知らなければ、選択肢にすら上がらないという問題がある。塾の立場では学力向上を優先せざるを得ないが、学校の教員であれば「勉強だけが全てではない」という中立的な視点で、より幅広い進路情報を提供できるはずだと指摘された。

6. 神奈川民間教育協会が毎年 10 月に小田原市で開催する進学相談会（主に私立高校が参加）に関して、2 点の要望が提出された。

#### **要望 1: 県立高校のブース参加の促進**

県西地区の教育意識をさらに高めるため、県立高校にも短時間でもブースを出展してほしい。県が予算を確保し、県立高校が少額でも参加費を支払う形での参加を検討してほしい。

#### **要望 2: 相談会の広報活動の徹底**

小田原市で開催しているにも関わらず、地元の中学生への広報が不十分である。昨年、中学校へのチラシ配布が「各校 30 部のみ」に制限された事例が報告された。その理由は「教員の働き方改革」と説明されたという。

情報提供の機会を確保するため、中学 3 年生全員にチラシが配布されるよう、県の教育委員会から小田原市教育委員会へ強く働きかけてほしい。

県教育委員会としては、子ども教育支援課を通じて県内の全小中学校にチラシ配布を依頼している。小学校には 120 枚、中学校には 210 枚を送付し、不足分は別途連絡をもらう形式で手配している。